

香芝市公告

地域計画（案）の策定について

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 6 項の規定により、関係機関の意見を伺い、次のとおり定めたので、同条第 7 項の規定に基づき公告及び縦覧する。

令和 7 年 3 月 13 日

香芝市長 三 橋 和 史

1. 地域計画（案） 別紙のとおり
2. 目標地図（案） 別紙のとおり
3. 縦 覧 場 所 香芝市役所農林課
4. 縦 覧 期 間 令和 7 年 3 月 13 日から令和 7 年 3 月 27 日